

平成30年8月27日（月）

於・農林水産省本館7階 第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後1時29分 開会

○山口企画課長 それでは、予定の時間よりも若干早うございますが、ただいまから林政審施策部会を開催させていただきたいと思います。

初めに、林政部長の渡邊からご挨拶申し上げます。

○渡邊林政部長 林政審議会施策部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は委員の先生方には、ご多忙のところ、また非常に暑い中、本日の会合にお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

まず、本年7月の豪雨災害で多くの人命、財産が失われました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

林野庁では、これまでの災害対応の経験を踏まえまして、担当の職員を派遣するなど、引き続き被害状況の適切な把握と早期復旧に向けて、これからも全力で頑張ってまいりたいと思っていますところでございます。

さて、本日の施策部会では、昨年度の白書の総括を行っていただいた上で、来年度、平成30年度の森林・林業白書の作成方針について、ご審議をいただきたいと思いますと思っております。

昨年度の白書では、もうご案内のとおり、新たな森林管理システムについて、特集章で取り上げていただきました。このシステムにつきましては、本年6月に森林経営管理法が成立いたしました。来年4月から施行が予定されているところであり、また、関連の森林環境税につきましても、昨年の大綱で来年の4月から譲与税が開始されるということが予定されているところでございます。

こういうシステムが来年から実際に運用されていくわけですが、実際にその森林の経営管理の集積、集約化を行うためには、意欲と能力のある林業経営者の方々に、経営管理されていない森林をこれまで以上にしっかり管理をしていただくということとともに、そこから生産されました木材につきまして、スムーズに流通をさせるということが今後必要になっていくということでございますので、これらのシステムの運用に関連する人材をしっかり育てていかなければならないという課題があらうかと思えます。

来年度の白書ではこういう点を踏まえまして、新たな森林管理システムを実施していくために必要な人材というものに着目をしまして、その課題や育成の方向性を整理したいと我々としては考えておりますので、委員の皆様にはそのような観点からご審議をいただければと考えている次第でございます。

本日はさまざまな見地から忌憚のないご意見をいただきまして、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○山口企画課長 続きまして、次に議事に先立ちまして、会議の成立状況をご報告させていただきます。

本日は、委員7名中、4名の委員の皆様にご出席いただいております。定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立していることを申し上げます。

あと、座席表のほうでは、松浦委員のほうにご出席の予定だったんですが、急遽ご都合が悪くなってお欠席というご連絡をいただいております。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございますが、7月27日の人事異動で森田林政課長、長野木材利用課長、橘計画課長、鳥海管理課長、関口業務課長が着任しております。また、一部の課においては代理の方が出席しております。

あと、お手元のところに見なれぬものを置いていますが、審議会のペーパーレス化ということで、本日から白書についてお手元のタブレットでご審議いただくことでお願いしたいと思っております。

お手元にタブレットの操作方法というのが席上配付参考資料で置いてあるかと思います。これをご覧いただきながらご説明させていただきます。タブレットをご覧いただくと本日の議事次第が表示されていると思いますが、このほかに本日使用する資料を既に関いた形で整理させていただいております。座席の左上のホーム、ツールという文字の右側にタブが並んでいますので、こちらのほうで資料の切りかえを行っていただければというふうに思います。

資料が当然複数枚あるものもございますが、その場合にはマウスのほうで下にスクロールしていただきますか、あるいはその画面下にあるしおりでクリックしていただくと、それぞれのページが出てまいりますので、そこをごらんいただくという形でお願いできればと思います。

操作でちょっとおかしいという点がありましたら、すぐにおっしゃっていただければ事務局の者が参りますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。土屋部会長、よろしくお願いいたします。

○土屋部会長 それでは、改めまして、皆様こんにちは。もう残暑ということになるんですが、非常に暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。

今日は、施策部会の委員が定数ぎりぎり、その分、多分一人一人はかなりたくさん発言ができると思います。ぜひ各委員のパフォーマンスで今日は頑張りたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

本日の議事をご紹介のとおり、平成29年度の白書の最終的な総括と、これから検討が始まる平成30年の作成方針についてとなります。どちらも非常に重要な部分ですので、1時間半になりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに議題1の平成29年度森林・林業白書の総括について、ご説明をお願いいたします。

○山口企画課長 それでは、資料1をご覧くださいと思います。

29年度森林・林業白書の総括でございます。

閣議決定までの経緯については、ご承知のとおりですが、冒頭のトピックス5つのほか、特集章では「新たな森林管理システムの構築」というテーマでその必要性、方向性について記述をさせていただきました。

昨年は8月以来、計3回の施策部会でご審議をいただきまして、本年4月の林政審で諮問・答申が行われて、6月1日に閣議決定・国会提出を行い、公表したというスケジュールでございました。

閣議決定・公表後の動きでございます。

まず、報道関係でございます。森林・林業の報道についてということでまとめてありますが、時事通信等の配信によって複数の地方紙、ウェブメディアで新たな森林管理システム、花粉症対策苗木の生産動向などにつきまして、内容の紹介がされました。あと、日本農業新聞では論説と紹介記事が掲載されております。

今回、テーマが「新たな森林管理システム」ということで、我々のほうでもこの白書を用いて、後でもご説明しますけれども、これまで以上に各地の現場での説明会に回っていますが、白書と法案の成立の時期が重なっておりまして、特集のテーマである新たな森林管理システムにつきましては、日本経済新聞の社説ですとかNHK総合テレビの「時論公論」とか、そういうところで取り上げられております。

業界紙につきましては、森林環境税、新たな森林管理システム、林業産出額が増加傾向であること、あるいは木材輸出が拡大傾向にあることなど、様々な観点で紹介されております。

また、建設工業新聞ですとか日本教育新聞といった林業・木材産業以外の業界紙においても紹介記事が掲載されたというのが本年の特色になるかと思います。

続きまして、白書の広報・普及のほうでございます。閣議決定本の配布、市販本の出版、解説記事の投稿などは例年どおり行っております。林野庁の担当者が各地に出向いて、計41回、

1,900名に白書の概要についての説明を行っております。これは昨年度よりも数が増えた形になっております。

評価としましては、事例やデータが豊富で森林・林業の全体像が理解できる、オーストリアと比較することで林業の構造的問題が分かりやすく記述されていた、それから、資料2の方につながるご意見ですが、フォレスターや市町村行政の担い手の育成、林業大学校の運営など、人材育成分野に行政が関わるのが重要と感じた、というような評価がなされているところでございます。

別添1では公表までの経緯を、別添2では主要な記事の抜粋が載せられております。

5ページの別添3では広報・普及ということで、閣議決定本は3,800部刷って、市販本は合計6,450部出版され、説明会では8月までに約1,900名に対して森林・林業白書の説明を行ったということでございます。

資料の7ページには、「リン子の絵日記 特別編」ということで、同じく林野庁企画課で子供たちに森林環境教育をするという観点で、各地の図書館と連携して様々な活動を行っているのですが、その中でも森林・林業白書の紹介をしております。森林・林業白書はホームページから閲覧できますと、こういうふうに2次元バーコードをつけてご紹介をしています。

また、お手元に名刺を配らせていただいておりますけれども、説明に行った者は、こうやって相手方に森林・林業白書のページにアクセスしていただく2次元バーコードを渡しながら説明をしております。そうしたこともあって、農水省のホームページの森林・林業白書のアクセス数は昨年に比べると大体同時期で3割増しぐらいとなっています。

まだまだそれで足りているとは思っておりませんので、更に工夫は必要ですが、このような努力をしながら、今、白書の紹介をしているということでございます。

最後に、別添4では主な評価ということで、例えば丸川委員からの、木造の建築の写真を多くしたほうがよいというご指摘などもあって、図や写真を多く入れるなどの努力をさせていただきましたが、そういうところはしっかり目に留まっているのかなと思っております。

トピックスについても環境税の話ですとか、あるいはI章についてもオーストリアとの比較を通じて構造問題を分かっていたきたいという我々の編集意図は、色々な関係者にご理解いただいているのかなと思っております。

全体を通して、林業にはいろいろ課題はありますが、木材自給率が35%まで回復するなど、決して将来が暗い産業ではなくて、明るい産業なんだということがより伝わるような形にならないかということ、齋藤大臣からもご指摘を受けて編集しております。そういう意

味で林業に明るい兆しがあるというメッセージが伝わってきたという評価があること自身は、我々としても良かったなと思っております。

以上でございます。

○土屋部会長 どうもありがとうございました。

非常に手短に簡潔にご説明いただきました。報道に関すること、それからそれ以外の広報・普及、それからそういうのを含めたさまざまな評価ということでご説明いただいたと思いますし、新たな色々な方法も提示されたと思います。

これについては、初めは各委員から、ご意見ではなく、今ご説明いただいたことや、それに関連したことについて、質問がありましたらそれをお伺いして、それから意見、議論にいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○葛城委員 葛城です。ご説明ありがとうございました。

私も関わった一人として、この白書の出来は大変良かったと思っておりますので、このような評価をいただけたことをお聞きして、とても嬉しいのですが、先日、とある会合でちょっとしたご批判を受けました。世の中でこれだけSDGsについて関心が持たれているのに、林野庁の白書ではほとんど触れられていないではないか、やる気はあるのかと言われたのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○山口企画課長 これから第二部でこの議論をするべきかと思うのですが、確かに世の中の流れが今、SDGsがとても大切だという文脈になっていて、なおかつ森林についてもきちんと取り上げられているのに、森林・林業白書ではどうなのかというご指摘は当然かと思います。来年度に向けて当然しっかり取り組んでいかなければいけない課題だろうと思っております。貴重なご指摘ありがとうございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。今、ご意見も含めての感じだと思いますが、ほかにご質問いかがでしょうか。

一つ、白書の体裁に関する非常にテクニカルな話で、これも質問と意見が混じっているのですが、よろしいですか。

実は我々が検討する白書案にはついていないのですが、市販されるものや、それからホームページ上では参考付表というのがついています。そこにこれまでは、いわゆる索引かグロサリー、用語集がついていたように思いますが、今回どうもそれがないように思います。それがどうしてなのかというのが質問です。

というのも、あれはキーワードとして、例えば大学で学生に示すときに非常に便利だったの

ですが、市販本には確かなかったように思うので、それが理由があれば。

○山口企画課長 今確認したところ、ホームページ上で用語検索機能をつける予定ということですが、土屋部会長にご指摘いただいたとおり、白書が今年度という時点における森林・林業のダイジェストとしてとても貴重な資料であり、皆様に言葉も含めて理解していただくということも大切で、教育的効果も当然あると私も思いますので、来年に向けて、編集の仕方については部会長にもご相談させていただき、工夫させていただきたいと思います。

○土屋部会長 少し付け加えれば、毎年索引に上がっている項目も変わっています。項目数が限られているので、事実上、林野庁としていま社会に訴えたいことを表しているという意味もあると思います。

ほかにご質問はいかがでしょうか。今のように比較的瑣末なものでも結構です。よろしいですか。今日は時間がたっぷりありますので、ぜひよろしくお願いします。

それでは、もう少しご意見やご感想や、それからその続きとしては来年度以降についての提案になるかと思いますが、いかがでしょうか。一応、施策部会としての我々の任期も、今回の白書の途中までなので、そういう意味では次はどうなるかわからないわけですから、そういう意味での提言というのもあっていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○丸川委員 先ほど課長からお話がありました日経新聞も読みましたし、あとNHKの「時論公論」も見ました。記憶が定かではないのですが、日経は少し厳しい書き方だったかなと記憶しています。それは意見の違いなので余り気にしていないのですが、むしろNHKのほうは非常に具体的な西栗倉の例も出されるなど、良い意味での理解のある応援の問題提起であったと思います。そういう意味でいうと、NHKと日経で出たということは、私は正直、非常に画期的なことかなと思っています。

記事は書いてもらおうと思ってもなかなか難しいのでしょうかけれども、やはりコンテンツが良いとか、こういう方々と日頃からコンタクトして情報を発信していただくなどであれば、非常に良いPRができるのではないかなということで、ぜひそれをフィードバックしていただいて、来年につなげていただければと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○田中委員 森林・林業白書の説明会を都道府県単位では初めて広島県で開催したという記事があつて、岡山県としては正直言ってやられたなという感じがしたのですが、実はこの2週間ぐらい前に岡山県でも新たな森林管理システムと森林環境税についての講演会をしていただき

ました。林業、木材産業、各地方自治体の関係者に集まっていただき、大変関心が高いものでありました。

特に地方自治体の担当者にとってみれば、林業の担当者がいない中で自分が担当しないといけない。新たな森林管理システムと森林環境税を、どのように具体的に運用していけばいいのかということで、大変関心が高い。こういうときに広島県でこの白書の説明会をやられたということで、非常に意義深いし、新しい方法かなと思います。

全国各県でやられていらっしゃるけれども、木材関係者や林業関係者に対するこういうアピールの仕方があるのだなと思いましたので、真似をしようと思います。そのときにはぜひとも担当者の派遣をよろしくお願いしたいと思います。

○土屋部会長　ありがとうございます。ほかはいかがですか。

○葛城委員　今日の資料の中にもありました漫画「リン子の絵日記」は、たしか職員の方が書いておられたと思うのですが、非常に質が高いし、親しみやすいし、素晴らしいなと思っていつも拝見しています。今日も7階のエレベーターホールの前にあった展示にもついつい見入ってしまったのですが、こういう素敵なコンテンツをもっともっと活用されたいのではないかなと思います。

市販本の表紙がいつも地味だなと思って、少し残念に思ってしまうのですが、例えばこういう方の作品をどんと表紙に出すなどすれば、メディアの人とかももう少し手に取りやすくなるのではないかなと思います。メディア以外でも林業界としてもっと巻き込みたいであろう女性とか若者たちに親しみを持ってもらうという意味でも、たしか広報誌の「林野－R I N Y A－」でしばらく連載していたことがあったと思うのですが、もっともっと色々な場で、白書にも絡めて、この方の才能を活用されたいと思います。

○山口企画課長　本当に葛城委員のおっしゃるとおりでございます。市販本の表紙にどどんと使わせていただけるかどうかというのはちょっと置いておきまして、白書の編集の都合上、やはりどうしてもデッドスペースというか、空いているスペースが出てきます。このスペースに、例えば白書の113ページですが、ここにその職員が書いたシイタケの絵が載せてあったり、CLTの紹介をどどんと載せてあったり、実験的に取り入れてみております。葛城委員のおっしゃるとおり、この漫画を評価してくださる方はやはり多くいらっしゃいます。ただ、他にも仕事がある中でやっていただいている部分もあり、余り無理にお願いもできないところがあるので、来年に向けてはこの絵を更にどのように活用できるのか、どこまでできるか相談しながら進めたいと思います。

○土屋部会長　ありがとうございました。

今、葛城委員が言われた表紙の問題については、市販本は民間企業がやられているので、なかなか難しいとは思いますが、その辺のところは林野庁としては直接タッチできないということでしょうか。

○山口企画課長　直接タッチできないということではありますが、一方で実際には既に色々な形で企業とコラボレーションしながら、例えば野草の本などを既に作っているなど、森林・林業の普及にこの職員の絵を活用しておりますので、そういう文脈の中で、出版サイドが使いたいということであれば、我々のほうでもその方向でという、そんな進め方かなと思います。

○土屋部会長　ありがとうございました。

ほかに何か普及方法とか、もしくは白書に対する評価等について、何か付け加えることがあればいかがでしょうか。よろしいですか。

前回や前々回あたりですと、普及をどうしたらいいか、特に全国紙に載せるにはどうしたらいいかというようなことを議論したように思いますが、今回、日経に、それからNHKには少し違う形ですけども載ったということで、その辺は少し改善されたと評価していいのでしょうか。新たな政策ともリンクしていたということもあって、いろんなところで取り上げられたということなのではないかと思います。引き続きこれからもご努力いただくとして、ほかは特によろしいですか。

そうしましたら、資料2のほうの、こちらのほうがより重要なわけですが、作成方針についてご説明お願いいたします。

○山口企画課長　それでは、資料2の平成30年度森林・林業白書の作成方針（案）をご覧くださいいただければと思います。

まず、構成につきましては、トピックスで最近の動きを紹介させていただいて、特集章であるテーマについて深掘りの議論をさせていただいて、あとは通常章でデータなどを更新しながら森林・林業の実態に迫っていくという現行の形で、30年度も進めさせていただければと思います。

また、30年度に講じた森林・林業施策と31年度に講じようとする森林・林業施策という、こちら国会に出さなければいけないのですが、これも今年と同様に、現行の森林・林業基本計画を踏まえた項目立てにさせていただければと思います。

トピックスにつきましては、下半期も含めてどのような特徴的な動きがあるかを踏まえて決めていくのかなと思っていますが、委員の皆様から特にこういう点に気をつけたほうが良いと

いったサジェスチョンをいただければ、とてもありがたく思っております。

特集章のテーマでございますが、森林の現状として、戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えて、森林資源を循環利用することが重要な課題になっているということで、新たな森林管理システムに基づいて、適切な経営管理が行われていない森林を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、それができない森林を市町村が管理するということで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るということとしております。

そのためには、経営管理の集積・集約化を図る人材が求められるとともに、集約した後、きちんと管理をする意欲と能力のある林業経営者がより多くの森林管理を担うことができるように、より効率的に丸太の流通を行うような人材が必要になってくるだろうということで、先ほどもご紹介させていただいたとおり、白書説明会の中でも、このような人材の話がとても重要になってくるというご指摘が寄せられているところでございます。

こういうところを受けて、30年度の森林・林業白書の特集章のテーマにつきましては、「新たな森林管理システムを支える人材」という形とさせていただきまして、フォレスター、森林施業プランナーなど、森林の経営管理に幅広い視点から関わっていく人材や、主伐、再造林、保育といった現場作業を効率的に行う人材、川下の人材などについて、それぞれが置かれた現状と、あとは国有林野事業や各県の林業大学校における教育・研修などとの連携も含めた、人材の育成の方向性について整理をして、議論を深めていただくのがいいのではないかと考えております。

今後の予定としましては、今回を含めて例年同様3回の施策部会でご検討いただきまして、林政審での諮問・答申を経て、来年につきましては5月の閣議決定を目指してやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○土屋部会長 どうもありがとうございました。

今ご説明いただいた内容は、一つは全体の構成についてこれまでの方針を踏襲するというところでいいかどうかという点と、もう一つは特集章のテーマについてどうかという点です。それから、トピックスについては比較的多様な捉え方があり得るので、それについても少しご提案いただくことも可能かなと思っております。

その3点がここからなのですが、ちょっと分けていきたいと思います。トピックスについては、最後にご提案があればということにいたします。

まずは、白書の構成について、つまりトピックス、特集章、通常章、それから講じた施策、

講じようとする施策、この最後の施策の検討が義務付けられているところとしてこの部会も存在するわけですが、この構成でいいかという点です。これについて何かご意見はありますか。

これはよろしいですかね。特集章やトピックスがあるのは非常にわかりやすく良いという評価が定着していると思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、構成はこれまでどおりということで一つ終わりました。

では、次が特集章のテーマについてです。少し時間の余裕がありますので、もし質問があれば質問を先にお願ひして理解を深めてから、ご意見、ご提案に進みたいと思います。ただ、これについてはまだテーマしか提示されていません。内容についてはこれから検討されると思いますので、今の段階ではまだ明らかではないということで議論を進めることになると思います。

まず、何かご質問ありますか。

○田中委員 特集章の大きなテーマとしては、森林経営管理法に位置付けられた意欲と能力のある林業経営者ということになると思いますが、口幅ったいようでございますけれども、今の各地方の森林組合に本当に意欲と能力があるのだろうか。もちろん前向きな対応を行っているところもある一方で、森林組合を守るための事業だけ行っていて、なかなか効率化を図ろうという意欲が見えない組合も実際にはやはりあるわけです。そういう中でいかに人材を育てていくのか、またそういう人材を発掘していくのか。今回の法律では、森林組合さんにある程度任せたらそれで終わりというような形になってしまうと大変危険だなという思いや、今ある組織だけでいくとなかなか期待されたものにならないのではないかという懸念を持っているものですから、この意欲と能力のある林業経営者というのがどういうものかというのを具体的に示していただきながら、その中で、必要な人材と人材育成について、上手に表現していただきたいと思います。

○土屋部会長 ありがとうございます。

田中委員、今のは質問という形でよろしいですか。

○田中委員 認識をどういう具合にお持ちかという質問です。

○常葉経営課長 ご発言どうもありがとうございます。

今回の森林経営管理法の成立に合わせて、担当課として色々ところで森林組合と接触する機会を持ってきておりますが、森林組合の在り方が問われているということは森林組合側も重々認識しているようでございます。

森林経営管理法におきましては、森林組合のみならず、いわゆる素材生産業者と呼ばれる方々、それから自伐林家と呼ばれる方々も含めまして、新たな制度の担い手として位置づけて

いこうということで、前回の白書でもそのように記載されていると思いますが、森林組合について特に注目されているというのは事実だと思っております。そういった意味で、我々も更にコミュニケーションを取りながら施策に取り組んでいきたいと思ひますし、今回の白書で「人材」というテーマを林野庁側から提案させていただいているということは、まさに田中委員がおっしゃったような問題意識を踏まえて白書にどう書いていくかということをご議論させていただきたいということだと思ひておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○山口企画課長 今回この人材の話を進めるに当たって、これまでの延長線上ではなくて、まさに新たな管理システムという新しい器で、森林・林業をどのようにマネージしていくのかという世界で考えたときに、それを担う人材がどうあるべきかというところから解きほぐして議論を進めないといけないと思ひています。そういう意味で、常葉経営課長から申し上げたとおり、田中委員のご発言に沿った形で議論を進めていくのではないかと私も思ひております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

ほかに、質問はよろしいですか。

それでは、質問が挟まっても結構ですけれども、ご意見やご提案、もしくはそもそもテーマの設定がこれでいいのかということも今回はご意見いただいて構わないと思ひますので、実は私、後で言おうと思ひていますが、それも含めてご意見いただければと思ひます。いかがでしょうか。

○丸川委員 人材育成のテーマですが、実は、JAPICの研究会のテーマとして、人材育成について少し検討しようということで、三村会頭以下の国民会議というところで、1、2年かけてやろうかなという話をしてしています。

その中では、筑波大学の山岳科学学位プログラムと連携をして、学生たちの意識なども探っていくことを検討しています。資料には林業大学校と書いてありますが、大学などのこれから林業に携わっていかうというようない人たちの声も、アンケートなどで、拾っていただくのはどうかと思ひます。我々もやるのですけれども。

具体的には、就職する学生の希望と、どういふ人材を企業が求めているのかということが、なかなかマッチングしないところがややありまして、求められる人材をクリアにしてあげたほうが学生にとってもいいし、逆に学生の希望も見えるようになればいいのかなという意味で、先ほど川上の話が出ましたけれども、川下も含めてこれから林業に携わろうとしている人たちの意見を拾っていけるような白書になると、より親しみやすくなるのかなという気がいたしております。我々もご協力したいと思ひます。

○山口企画課長 真面目に検討したいと思います。

○土屋部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○葛城委員 とてもいい特集のテーマだなと思っています。担い手とか人材に関わるテーマはありそうで意外となく、過去を見ると平成2年以来ですか。

○山口企画課長 平成2年以来です。

○葛城委員 ですよ。大分空いてしまっていますよね。

○山口企画課長 その前は昭和50年代になります。

○葛城委員 それが逆に意外でした。

私が長年関わらせていただいている、全国森林組合連合会さんの「緑の雇用」にご興味がある人向けのガイダンス「森林の仕事ガイダンス」で、私は緑の研修生のトークショーのインタビュアー役をやらせていただいているのですけれども、以前は入ってすぐの人、研修生ばかりをステージに上げていたのですが、最近ではベテランの方にも加わってもらっています。林業といっても、「木を伐って植えて育てるだけじゃないんだよ」と、「経験を積んでいけば森の地主さんと交渉して、こんなふうに森を変えていきますよということを提案して、実際にそれやっていくといった、新たなやりがいのある仕事もありますよ」などということを紹介できるように変わってきているんですね。

そんなふうに、一口に林業といっても、実はいろんな仕事があるということを、これから林業に入っていこうかなという人たちに見せられるような白書になればいいなと思いますので、いいテーマだなと思いました。

先ほどの時事通信の中央官庁だよりの中にも紹介されていましたが、林業従事者の若年者率が高齢者率をひっくり返して多くなるかなと思っていたら、逆転できなかったということもありましたので、もう少し頑張って、若い人が更に増えるためにも、入り口の情報を多くして入りやすくするというのはとても大事なことだと思います。

以上です。

○土屋部会長 ありがとうございます。今のはご意見ということでよろしいでしょうかね。

田中委員、どうですか。

○田中委員 田中でございます。

今回のこの人材というところですけども、大きくは2つの人材だと思うんですね。一つは民間の、木材流通といいますか、伐り出してから流通までに携わる人材と、もう一つが行政の人材。今度の森林経営管理法でも、市町村の人材で森林がわかる人材というのは圧倒的に少な

いという課題がある。県には林務部や農林部があつて、そこには林業を担当する人が結構いるんですけども、市町村にはこの人間がいない。

山を持っているところにもいないですし、山がないところは今回の森林環境譲与税が来たときに木材の利用拡大をしないとイケない。木材利用拡大といっても、市町村のほうには余り今までそんなノウハウがない。民間の人材だけではなくて、この市町村の人材をどうするかというのは、どちらかというところ一番急務なところかなと思います。この辺りに関してはどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○山口企画課長 まさに田中委員が今おっしゃられたことが課題だと思っています。やはり森林のことがわかっている人が、実際にどのように山を管理していくかという計画づくり、プランニングをやっていく、その機能をどのように強化していくのかというのがないと、単純に市町村の職員がいるとかいないとかという以上にそういう機能がないと、この新たなシステム自身がワークしていかないのではないのかというご指摘をいただいて、そういう観点から、前回の白書の中でも色々な記述を追加させていただいています。システムをつくって終わりという話ではなくて、システムに基づいて、今後の森林・林業をどう変えていくかというところが我々としても大切だと思っていますので、その上でもやはり人材というのが、委員がおっしゃられたとおり、実際にプレーヤーとしてしっかりやっていただく方と、そのプレーヤーを支える背景でマスタープランをしっかり作っていただけるような方、この2つの人材をきちんと取り上げて整理していく必要があると思っています。

施策を絶えず改善しながらやっていかなければいけない分野だと思うので、これが正解というのがなかなかないと思うんですけども、方向性を示していければいいのではないかなと思っています。

○土屋部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

皆さんがまた第2問、第3問をお考えになる間に、少し私のほうから意見を述べさせていただきます。

実は毎回同じようなことを言い続けているような気がしまして、余り進展がないんですけども、これまでの各委員からのご意見と比べると少し批判的な意見になろうかと思いますが、述べさせていただきます。

私は白書の特集章というのは非常に重要だと思っていて、というのは、林野庁が公式に国民に対して分かりやすく色々なことを伝えるメディアとしては、唯一ではないにしても、や

はり一番充実したものであるし、後まで残るものなので、非常に重要だと思っております。だからこそ、こういう施策部会の中で、かなりの手間暇をかけて検討するということになっているんだと思うんですね。

そうすると、そこでの特集章、もちろん通常章というのは毎年同じような、ほとんど同じ目次で、内容は変えていくという形で対応しているわけですが、特集章の在り方というのはやはり少し大局的な視点から考えるべきだという気がしています。何が言いたいかというと、前から申し上げている、これは単なるこれまでの傾向なのですが、森林と、林業、川上のほうですね、それから木材産業、川下のほうというのを交互に扱う。実はもう一個、山村というものもあり得ると思います。やはり山村は非常に少なく、これまでも数回しかやっていないと思いますけれども、この山村も含めて、それをある程度回していくということ、つまり林野庁が政策として扱っている大きくいえば4分野について、常に目配りしているよというのが国民一般にも分かることが必要だと思うんですね。

そうすると、特集章は必ずしも今の政策にいつも完全にコミットするようなものである必要はない。つまり、白書はもう少し客観的な提案ないし内容であっても構わないのではないかと私自身は思っているところです。

そうしますと、実は直近の2回は、私が担当してからそういう傾向があるんですけども、新たな技術と、それからもう一つは非常に大きな政策の転換ということで新たな制度というテーマでやりました。そうすると、最近2回は順番とは違うカテゴリーになっているわけで、順番からいうとそろそろ森林なんですよ。

一番初めに葛城委員からもありましたように、SDGsというのは企業も含めて色々なところで言われているところなので、非常に単純に考えると、林野庁の政策分野、もしくは管轄分野でSDGsが非常に関係するところが多いので、アピールする一つの機会だと客観的に思うんですね。正直なところ、そこをなぜやらないのかなという思いはあります。

一方で、人材が非常に重要であるということについては全く賛成なので、今の原則とは違うとしても、扱うことは重要だとは思うんですね。今まで人材については余り扱われていない、たしか2回ですよ。平成2年の前は大分前ですよ、昭和の頃ですので、改めて扱うということについては、いいのではないかと思います。

ただし、そこでの扱い方ですが、例えば私たち大学という組織もある意味でいうと人材の養成ということに深くかかわっているわけですが、人材の育成には非常に時間がかかるものなんですよ。つまり、政策に有用な人材をすぐに育成しようといっても、それは普通はできないわ

けで、短期の技術者研修などでも、それがちゃんと教育効果を発揮して、ある人材が形成されるまでにはそれなりの時間がかかりますし、大学やその前の中等教育や、もしかしたらその前の幼児教育も含めれば、それはもっと非常に長い、息の長いものなわけですね。

今度の新たな森林管理システムに直接使える人材だけを育てても、恐らくシステムはうまく回らないだろうと考えています。つまり、そこで必要な人材というのは幅広く、それこそ例えば自然観察指導員のような人材とか、これはちょっと管轄が違いますけれども、それから森林インストラクターとか、そういった今回の新たな森林管理システムとは直接は関係ないような、そこでの人材まで含めて、広く森林や林業に対する理解というのがあって、その中で、近いところと言えば、直接的な技術を担ったり、生産を担ったり、計画を作ったりというところの人材が出てくる。

そこにはかなり広い裾野があって、それから育成していかないとだめで、残念ながら今の日本の在り方は、これは我々大学の人間にも非常に責任があるんですけども、各地でガタが来ていると思うんですね。そうすると、その一番トップのところだけを記述、もしくは解決するのではなくて、ぜひ広い分野の人材について、散漫になるのを何とか防いでいただきつつ検討していただきたい。その中で、今回の新たな森林管理システムについては、この部分は特に必要だよねというような形にしたほうがよろしいのではないかというのが、個人的な意見です。

そこでもう一つ、人材というのでやはり非常に重要だと思うのは、人材というのは工業製品ではなく、人なので、ある型にはまらせて大量生産できるものではないということです。恐らくそれぞれの個人的なライフヒストリーとかその人の育ってきた環境というものを通じて、ある人材が総合的に育成され、技術もしくはある認識を持った人が生まれると思うんですね。そうすると、これも散漫になるのを防がなくてはいけないんですけども、できれば具体的な、例えばAさんの場合はこうである、Bさんの場合はこうであるというような記述が、今までの白書と比べるともう少しあったほうがいいのではないかと。つまり、育成システムや研修システムや教育システムについての記述だけでは、恐らく核心に至らないという気がしています。

今の意見は施策部会長というよりは個人の意見と考えていただきたいんですけども、私としてはまとめなくてはならない立場で、これを言ったことで余計まとまらなくなると困るんですけども、述べさせていただきました。

○山口企画課長 土屋部会長のご指摘を踏まえて、少し進め方を考えさせていただきたいと思っていますけれども、最後におっしゃられたところでいうと、先ほど丸川委員からもアンケートの話がありました。白書は林野庁全体で相談した上で作る形にはなりますけれども、人材の話を

するときに、従来型の施策紹介だけではないだろうと思っています。

現在の人材教育というのが全般としてどうなっているのかということもきちんとサーベイしなきゃいけないと思いますし、葛城委員がおっしゃったとおり、将来に向けてどういう魅力を伝えていくのかという観点からいえば、部会長もおっしゃっていましたが個人名のものにならざるを得ないところも当然あるだろうと思います。そういう白書はこれまで一回も作っていないという意味では、人材というテーマを選んだ瞬間に、これまでにないことをやる、かなり深掘りしてやるというふうには思っています。

それがアバンギャルドというか、余りにも役所の官庁文学に合わないと作り直しになるかもしれないので、どこまでできるのかということはあると思いますが、色々な知恵を出していきたいと思っています。

それから、順番論については確かにあって、森林・林業・木材産業という大きなくくりがあるわけなので、なるべくそれを回していくということも大切なことではあるとは思っていますけれども、一方で、今まさにその森林・林業・木材産業の潮目が変わる時期ですので、そういう意味では関係の皆様との議論を深めるという観点でいうと、単純に順番だけではなくて、新たに深掘りしたテーマで、この一、二年は議論を進めてもいいのかなとは思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

今の関連したことでも結構ですし、それからもう少し細かい指摘や要望等でも、まだ少し時間の余裕がありますので構わないと思うんですが、もしくはこのことについては必ず扱ってくれといったような、まだ内容が固まっているわけではないので、今からその部分というのをより明確に位置づけるということは可能ですので、そういった面を含めてご意見、ご提案いかがでしょうか。

○丸川委員 先ほど葛城委員からも、今、土屋部会長からもありました、SDGsですけども、私の今の理解では17項目の一つ、林業そのものがSDGsなので、特集で組むというよりも、むしろ全体のトーンで示す、勿論トピックスを入れてもいいと思うんですけども、正面切って林業そのものがSDGsだということを、全体の論述の中に織り込ませていくというほうがスマートではないかなという気がしております。

企業サイドもこれからこぞってESGの投資も含めてSDGsに取り組んでいきますが、ちょっと言い方が難しいんですが、要は林業はSDGsそのものなので、そのものであるということが森林・林業白書の中から滲むほうが、むしろいいのではないかなと。書くなという意味ではなくて、いろんなところに散りばめさせることのほうが、より堂々として正統的なものに

なるのではないかなという意見です。

したがって、繰り返しますが、特集は人材なら人材でいいと思うんです。むしろ何か根幹となるようなテーマにしたほうがいいのではないかなという気がいたしました。

○土屋部会長　ありがとうございます。

ちょっと私とは違う意見をいただきました。そちらのほうが多分一般的ですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○葛城委員　特集のテーマが人材になったとしたらという仮定の意見なので、ちょっと細か過ぎるかもしれないんですけども、先ほどはその入り口の人たちのためにも幅広い情報をということをお伝えしたんですが、逆にネガティブなこともぜひ書いていただきたいなと。私が触れ合ってきた中で、Iターンだった人がせっかく林業を始めて、ある程度その土地に根差しても続けられなくなってしまった理由って、例えば親の介護で戻らなくちゃいけないとか、あと人間関係のもつれとかいろいろあったんですけども、私は統計をとったわけではないので、もしそういう統計があるのであれば、こういうネガティブな理由で続けられなくなっちゃった人も残念ながら多いのが事実ですというようなこともぜひ書いていただきたいなと。

あと、労働災害がものすごく多いですよ、ほかの産業に比べて。死亡に至る重大な労働災害が多いというのも事実ですので、そこへの正しい危機感を持っていただくという意味でも、そこも包み隠さず、事実は淡々とぜひ伝えていただきたいなと思います。

○土屋部会長　ありがとうございます。

個別のご提案、ご意見でも構わないんですが、ほかはいかがでしょう。

○丸川委員　今の葛城委員のご意見に全く賛成で、我々、産業界というか川下だと、さっきちょっと申し上げたように、ある意味でちょっと格好いい、きれいごとになりがちな、こういう人材を必要とすべきだとか、こういうことができるような企業であってほしいみたいなことをちょっと言いがちなんですが、今ご指摘あったようなリアリティー、現実も踏まえて、その辺の川上なり川中の皆様の色々な思いもきちんと書き込めるようになるほうが、よりいいのではないかなという気が今いたしました。

意見です。

○田中委員　システムを維持するための人材という部分と、労働力としての人材といいますか、どうしてもこの雇用というところでは他の産業も随分苦勞されていらっしゃるんですけども、実際、林業の場合は高年齢化とともに、なかなか雇用が続かないとかいう課題もあるという、それから考えるとなかなか難しい方向性を議論していかなくてもいけないかなという具合に思

います。どこまで投網を張りながら、最後に今後の育成の方向性についてどのように整理していかれるのかなというのが、今後の議論の中で浮き彫りになっていけばよろしいかなという具合に思います。方向性がふっと思いつくわけではないのですが、楽しみにもしていますし、なかなか大変だなという感想を持っております。

○土屋部会長　ありがとうございました。

それぞれの委員の今お考えになっていることを、それぞれもう少し出していただければと思うのですが、私もそういう意味では人材というテーマのもとで個別の話で考えますと、これももう既にご発言、ご指摘があったところですが、やはり市町村の役割、要するにコーディネート機能のようなところは非常に重要だと思っていて、それをどう各市町村、もしくは各地域で作っていくかというのは、非常に重要なことだと思うんですね。

実は私、神奈川県相模原市という政令指定都市の森林ビジョン審議会の会長をやっているもので、今日の午前中はそちらの会議に出席してからこちらに来たんですが、例えば政令指定都市で森林率が半分を超えている相模原の場合でも、いわゆる森林・林業関係の専門の職員はいないんですね。いわゆる行政職の方が一生懸命勉強されたり、地域の方からいろんなことを聞いたり、もしくは県からの指導を受けたりしながら何とかやってきていて、相模原の場合だと森林ビジョンという計画を作って、実施計画も作って、非常に一所懸命やっておられるんです。

ですが、そこにいらっしゃる人材というのは、必ずしも林業関係の人材教育システムでできたものではないんですよ。全然違うルートを通ってきているし、次はまた教育委員会に行っちゃったり、それから税の担当に行ってしまったりするわけです。けれども、そこで何とかやれているということが非常に重要で、そうすると、そういう人材をつくっていくためには、市町村の役所の中だけじゃなくて、民間も含めた地域の中に受け皿の仕組みができていて、ある程度能力のある方が来られたら、その方がある水準のパフォーマンスを出せるようにサポートする仕組みが必要なのではないか。そうした仕組みがなくて、それぞれの人の能力だけに頼ってしまうと、パフォーマンスに凸凹ができてしまって、結果として全体として非常にパフォーマンスが悪くなってしまうということが起きてしまうのではないか。それは森林・林業関係の例えば林野庁に就職される方を養成するのとはかなり違うやり方を恐らくしなければいけないと思うので、そういった専門教育を受けたのではないけれども、実際は非常に重要な役割を担っている方々をどうやって地域で育てていくのか。これは今の人材育成と違うやり方をしなくてはいけないと思うんですが、それが非常に重要ではないかなと一つ思っています。

あと、全然それと違うんですが、これは恐らく今回だと取り上げられないのかと思うのですが、いわゆる自伐型林業経営の方のお話を聞く機会がありました。地域おこし協力隊などでも林業関係の仕事、ミッションを任されている例がかなり多くて、彼らはその地域おこし協力隊の最大3年間の任期の後は、多くの隊員がその地域で定着して、自伐に限らず色々な林業経営体や森林組合に就職して担っていくことになるわけです。そこにうまくずっと入っていけるかというのは、全体からするとかなり裾野の方なわけですが、これからのことを考えると非常に重要で、若い人の地方志向、自然志向のようなものと結びついていくといいと思うので、その辺のところにも目配りしていただけるといいなと思っております。

ほかいかがでしょうか。もう一回ぐらい大丈夫です。

○田中委員 この人材というのは、いろいろな切り口があるなと考えています。先ほど私が言いましたように、システムを担う人材と労働力ということ、あるいは民間の人材と行政職の人材ということ、あるいは学校教育という教育と職場研修という研修のところ、それと最終的には人が定着しないといけない、あるいは人が来ないといけないということになると、いかに魅力のある職場を作るかという、こういう色々な切り口があるなと思います。そういう要素の中で、きっちり整理をしてまとめていっていただきたいと思います。

○土屋部会長 田中委員からかなり総括的な期待、希望だったと思いますけれども、付け加えてどうぞ。

○丸川委員 私がもう一つ関わっている経済団体、日建連という建設業の集まり、これはすごく裾野の広い団体なんですけれども、3年前ぐらいにやはり同じ人材育成の話を議論しました。今、まさに田中委員がおっしゃった項目全てを網羅して色々議論して、提言を出せるかというぐらいな時期もあったんです。同じ意見なんですけど、今言われたような切り口を全部カバーするのかどうするのかも含めて、ぜひ議論いただければと期待も込めて思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

最後に総括的に、葛城委員はよろしいですか。大丈夫ですか。

少しまだ時間に余裕があるんですが、最後のほうは特に、かなり総括的な意見が出たところなんですけど、これからどうやっていくかという方針について。

○山口企画課長 今日委員の皆様からいただいた意見を我々としても整理した上で、また例年であれば11月になろうかと思っておりますけれども、2回目に向けて作業を早速開始していきたいと思いますが、まさしく部会長や田中委員が最後におっしゃったとおり、民と官、経営者と労働者、あるいは教育なのか研修なのか、あるいは実際の職場の魅力の話ですとか、様々な観点の

切り口がありますので、まずはその色々な切り口について議論を整理していくということなのかなと思います。その上で、編さんの仕方につきましては、でき上がったものを見ていただきながら、こういう切り口ではというようなご指摘、ご意見をいただいた上で、さらに実際の本文を作っていくという作業になっていくかと思います。

我々もそういう意味では、今年のテーマは、人材でよろしければ人材で進めさせていただきたいと思いますけれども、非常に大きな、なおかつ深掘りしようと思えばどんどん深掘りできる、今の時代にとっても重要になっているテーマだと思っていますので、真摯に取り組んでみたいなと思っています。

あと、すみません、SDGsの話は丸川委員がおっしゃったとおり、できれば私としてもトピックスの方で取り扱う方向で検討を進めさせていただければありがたいかなと思います。

○土屋部会長　ありがとうございます。

先ほどは一委員としての意見を申し上げましたが、このテーマについては事務局のほうから提案されている中で様々なご意見が出たので、必ずしも一字一句このままというふうにはならないと思いますが、方向性としてはひとまず人材ということをやテーマとする。これ自体は非常に野心的だし、これまで余り取り上げられていなかったテーマでもあるので、今回はそれでいいだろうということよろしいですか。はい。

内容については、これもたくさんのご意見が出たところですので、お手並み拝見というところがあるんですけども、11月の次回の施策部会を楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。その前にもぜひ委員の方々からは、今日ご欠席の方も含めてですけども、アイデアや、こういう事例があるよということや、それから全体のまとめ方等について、ぜひ事務局のほうにお知恵を貸していただければと思います。

少し時間よりも早くなりましたけれども、こちらのほうの検討は、このぐらいでよろしいですかね。

○田中委員　トピックスの議題は。

○土屋部会長　そうか、ありがとうございます。では少し時間がありますので、トピックスの案を。田中委員、どうもありがとうございました。

○田中委員　トピックスについてですけども、先ほどからSDGsの話がございますけれども、持続可能な社会を作るという切り口で、今年の4月の経済同友会の全国セミナーでは、要は皆さんの企業の社宅や工場は木造にしましょうという話をされていました。産業界が随分木質、木造化を進めていっているというのがあるんですね。こういう事例が多分たくさん出てく

るので、今産業界もその木造化の方向に向いていますよというのを、ぜひともトピックスで取り上げていただきたいということをお願いいたします。

○土屋部会長　ほかにいかがでしょうか。

一つ、私からいいですか。これは少し時期尚早かもしれませんが、実は最近新しい言葉で森林サービス産業という言葉、仮称ですが、国土緑推が提案を始めています。最近、大きくいうと観光レクリエーション、もしくはもう少し広げて医療と結びついたようなものを含めてなんですけれども、森林の総合利用の新しい形が出てきています。そういったところで、省庁横断的に、かつ色々な形で実は委員会も開かれたりしています。私に関わっている林業経済研究所でも今度、やはりそういった森林スポーツについてシンポジウムを行うところでして、もしも少しトピックスに余裕があるならば、前出し的に、そういったことが最近取り上げられているよねということも、一つの材料になるかなとは思いました。

○葛城委員　森林サービス産業ですか。

○土屋部会長　その名前については委員会でもかなり異論が出ていまして、ちょっと違うのではないかという意見もたくさんあったんですけれども。

○丸川委員　質問なのですが、森林経営管理法は6月公布ということで、例えば今度の白書のトピックスの中に森林経営管理法に基づくケースや実績というのは入れられるのでしょうか。施行の関係で無理ですか。

○山口企画課長　施行が来年の4月なので。

○丸川委員　なるほど、無理ですね。わかりました。

○土屋部会長　ほかはよろしいですか。

これについてもまだ少し余裕がありますので、もしもアイデアがありましたらご提案ください。

それでは、田中委員にサポートしていただきましたけれども、一応トピックスのところまでは終わりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○山口企画課長　本日は、委員の皆様方におかれましては熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回につきましては、11月を目途に第2回の施策部会を開催して、白書の構成と主要記述事項についてご審議いただきたいと考えております。それまで前広に色々なご相談をさせていただければと思っております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 2 時 5 4 分 閉会